

公益財団法人日本教育公務員弘済会 群馬支部長 様

健診(人間ドック等)補助申請書

(60歳以上(61歳となる年度始めから)の方対象)

教弘担当者名

担当

下記のとおり申請します。また、「個人情報の取扱いについて」の事項を確認し了承しました。

令和 年 月 日

フリガナ			
氏 名	※申請者ご本人が自署でご記入ください。	生年月日 (年齢)	昭和 年 月 日 (歳)
住 所 (TEL)	〒 ※番地、マンション名、アパート名、部屋番号等 正確にご記入ください。 (- -)		
勤務先 (現職者)	※現職者のみご記入ください。		

健診(人間ドック等)補助申請内容**※60歳以上(61歳となる年度始めから)の方が対象
(S40.4.1以前に生まれた方)**

(5,000円口座振込) ・年度内に申請 ・年度内1回限り ・自己負担額10,000円以上

健 診 日	令和 年 月 日
健 診 所	
● 本人宛領収書のコピーを添付。	

※健診(人間ドック等)補助の補助金は、提出された申請書を概ね1~2か月ごとに集約し、保険料の振替口座にお振込みさせていただきます。保険料振替口座へのお振込みでは不都合な方は群馬支部事務局までご連絡ください。

※健診(人間ドック等)補助は年度内1回限りのため、年度ごとの申請とさせていただきます。次年度に申請することはできませんのでご注意ください。(年度は毎年4月1日から翌年3月31日まで。)

なお、**今年度(令和7年度)は、令和8年3月27日(金)(必着)までに申請をお願いします。**

※年度末(3月)に健診(人間ドック等)を予定され、補助の申請をしたい方は事前に群馬支部にご連絡ください。

※申請書を郵送する際には、本誌24ページをコピーし封筒を作成いただき、申請書等を入れて投函いただければ、切手代はかかりません。

※申請できる教弘会員は、教弘保険(*)に5口以上ご加入されている群馬支部の会員(現職会員及び退職会員)で**60歳以上(61歳となる年度始めから)の方(S40.4.1以前に生まれた方)**です。(申請書が提出された後、群馬支部の審査時(申請書提出後概ね1~2ヶ月)に教弘保険に5口以上加入していることが条件となります。ただし、3月に申請された場合は、3月末までの審査となります。)

*教弘保険・・・新教弘保険(A型、B型、S型、K型)、旧教弘保険

『個人情報の取扱いについて』

- 「健診(人間ドック等)補助」申請書で提供いただきました個人情報は福祉事業の運営推進のためのみに利用します。
- 個人情報の取り扱いについては、当会ホームページ(<https://www.nikkyoko.or.jp>)をご覧ください。
- お問合せ等は、群馬支部事務局へお願いします。

教弘保険の加入状況			
加入年月日	証券番号	口数	保険料月額
・ ・	号	口	円
・ ・	号	口	円

給付 裁定	支部長	事務局長